

# 教育委員会10月定例会会議録

日 時 令和4年10月14日（金） 午後2時00分から午後2時33分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	高 濱 正 伸
委 員	木 村 素 子		

（事務局）

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次	前 橋 高 等 学 校 事 務 長	伊 井 直 文
生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子	青 少 年 課 長	内 山 崇
総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光	図 書 館 長	齋 藤 明 子

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会10月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 9月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- ( 異 議 な し )
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に高濱委員と畠山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

### 総括的報告

- 教 育 長 まず、1点目は、学区別教育懇話会の開催についてでございます。
- 教育懇話会は、学校関係者、PTAの役員、教育委員会が一同に参集して、その地区ごとに決められたテーマについて話し合う会議です。9月30日に広瀬小学校において、第3学区が、10月6日に城南公民館において、第6学区の教育懇話会が開催されました。第3学区のテーマは、「社会のルールは守り、教える」、第6学区のテーマは「自分のことは自分でする」でした。2つの学区のテーマは異なりましたが、グループ協議の中では、共通して、子供の腑に落ちること、子供の納得感、子ども目線という言葉がキーワードになっていたように思います。
- 校長先生方も学校での経験ばかりでなく、ご自身の子育て経験などを率直にお話しくださり、子育ての悩みを保護者と共有しながらそれぞれの立場でできることはどんなことか非常に和気あいあいとした会となりました。第3学区には、木村委員さんにご参加をいただきました。ありがとうございました。
- 2点目は、10月4日に開催された青少年支援センター運営協議会についてでございます。自傷行為、他傷行為が増加していることを踏まえ、学校関係者、青少年育成団体、警察関係者や更生保護に関わる皆様と児童生徒に自らの感情を適切に表現したり、コントロールしたりする力を身に付けさせるために、大人としてできることは何かについて話し合いました。そのような行為に及ぶ要因としては、死に対する認識の低さに

加え、新型コロナウイルス感染症の影響も多いのだと感じました。集団の中で身に付ける力を得る機会が減少し、他者を頼ることができず、自分の判断で早急に問題解決を図ろうとする姿勢が増加しているという指摘がありました。また、指導や補導対象が街頭で減少する一方、把握しきれないところで深刻化する事例もありました。教育委員会としては、警察や医療を含めた専門家との連携の重要性を痛感しました。SOSを受け止める体制を充実してまいりたいと思います。

3点目は、10月7日に開催されましたまえばし学校教育充実会議についてです。前橋では毎年、まえばし学校教育充実指針を作成しております。学校教育の目指す方向性を示し、学校での羅針盤のような役割を果たしています。しかし変化の激しい社会において、その変化に対応した学校運営ができるよう理念の見直しも含め、検討していくことになりました。教職員のゆとり確保も喫緊の課題になっています。やりがいを持って、教育に携わってもらおう一助となるような指針を策定してまいりたいと思います。

本日から群馬県の警戒度が1に下がりました。先週末には前橋まつりで4年ぶりとなる子どもたちの鼓笛吹奏楽の演奏を聞くことができました。色々なところで学校行事が再開され、子供たちの笑顔が確実に増えていることを嬉しく思いますとともに、やっぱり子供が街を元気にしているなということを実感する毎日です。以上でございます。

### 諸報告 1 市立学校園の送迎バスの安全管理について

総合教育プラザ館長

報告(1) 市立学校園の送迎バスの安全管理について、市立幼稚園については私から、市立学校につきましては、学校教育課長からご報告致します。当日配付資料ご覧ください。

1の市立幼稚園についてですが、令和4年9月9日付けの幼稚園における緊急点検及び実地調査の実施についての国事務連絡を受け、送迎バスを保有する市立幼稚園の対象施設について、緊急点検を実施するとともに県が実施する取組状況調査についても、併せて実施いたしました。対象施設はおおご幼稚園で2台のバスを業者委託により、運行しております。

点検結果ですが、緊急点検において直ちに改善が必要とされる回答はございませんでした。具体的な安全管理の状況につきましては、乗車園児と欠席園児を突合し、出欠席が不明な場合は保護者に確認の連絡をしています。また、園児降車時には、添乗職員が園児が残っていないか、車内を確認した後に、さらに施錠前に運転手による重ねての車内確認も実施しております。

今後の対応につきましては、ただ今申し上げた日常的な自主点検を継続して実施するほか、12月末までに緊急点検の回答内容に沿って確認を行う実地調査を実施いたします。また安全装置の設置等については、今後国がまとめる緊急対策に基づき対応してまいります。私から以上で

学校教育課長	<p>す。</p> <p>続きまして2の市立学校について報告いたします。市立学校につきましては、静岡県での送迎バスの事故を受けて安全管理状況の確認を実施したものでございます。対象施設は、滝窪小学校、宮城小学校、月田小学校、粕川中学校、特別支援学校の5校で運行台数及び運行方法は記載のとおりとなっております。</p> <p>安全管理状況につきましては、乗車時、降車時の人数確認の実施、児童生徒の降車後、忘れ物確認及びアルコール消毒と併せた社内確認を実施しております。なお、特別支援学校は、運転手の他に介助員が同乗しておりますので、複数人での確認を実施しております。</p> <p>今後の対応につきましては、ただいま申し上げました日常的な自主点検を継続して実施するとともに安全装置の設置については、国のガイドラインに基づき、対応してまいりたいと考えています。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>以上の報告について、質疑等ございますか。</p>
木 村 委 員	<p>市立学校について、対象施設に小学校と中学校とありますが、私自身、小中学校でこのようなバスを使っていることをよく知らなかったので、教えていただきたいのですが、こちらの小学校や中学校に通う子、全員が利用しているというよりも一部の子供が使っていて、大体何名ぐらいいるのでしょうか。利用する子供は、事前に登録されているということですよ。</p>
学校教育課長	<p>おっしゃるとおり、全部の生徒ではなくて、滝窪小学校は登下校ではなく、分校と本校を行き来する時に使っております。宮城小学校につきましては、地域の遠距離通学者がおりまして、今年度66名の児童が活用しております。月田小学校並びに粕川中学校は、一台のバスで月田小の児童と粕川中の生徒が同乗していますが、今年度7名使用している状況であります。</p>
教 育 長	<p>他にございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>私から3点、総括的報告を申し上げたのですが、1点目の学区別教育懇話会、木村委員さん、今回初めてご参加をいただきましたが、感想等またお感じになったことがあればお話をいただければと思います。</p>
木 村 委 員	<p>第三学区の教育懇話会に、初めて参加させていただきました。テーマとしては、ネットルールですとか、子供の安全について、グループに分かれてお話し合いがされていきました。教育委員としては、学校の校長先生やPTA会長さんのお話を伺うことが出来て、有意義だったのですが、一保護者として、特にネットルールなどについては、先輩のお母さんお</p>

父さんの非常に具体的なアイデアをお聞きすることができて、私としては非常に参考になったというふうに感じています。司会の方も、和やかに話ができる雰囲気づくりをしてくださったので、割とざっくばらんに色々な意見をお聞きすることができたなと思っています。

教 育 長

校長先生の素の姿というか、保護者としてのお考えも聞けて、私も毎回参加して、楽しく見させてもらっています。「社会のルールは守り、教える」とか「自分のことは自分でする」がテーマだったのですが、高濱先生は色々なPTAからも、講演を頼まれるお立場だと思のですが、この二つのテーマについて、何かお考えになることや高濱先生であればお話したいことなどございますか。

高 濱 委 員

懇話会自体が本当にすごく良い企画ですね。今、色々なお母さん達のインタビューみたいなものをまとめているのですが、幼稚園や塾の送り迎えの立ち話とか、お母さんのコミュニケーションの場、しかも打ち解けた場を作るのがすごく大事で、追い詰められた人は、それがなくて孤立している。特別に方向性を明確にしなくても、そういう場がみんなにあるというのが良いです。

「自分のことは自分で決める」というのは、すごく大切です。色々な心を病んだ子供たちのことを研究すると、やっぱり流されている、決められないということがあります。本当にどういうことでも良いのですが、決めていくことは、大事なことだと思います。

ルールで言うと、子供の好きなことを止めるなという人たちもいて、電車の中で子供が走り回っていても、子供が好きで走っているので止めない親が実際にいる。没頭力や集中力みたいなのは、好きなことをしている時に高まるけれども、モラルとマナーの中にしか自由はないという当たり前のことをしっかり大人たちにこそ教えなきゃいけないみたいなことを見たことがあります。

教 育 長

ありがとうございます。確かに子供が納得するルールでなければ、子供は守れないというような話がありました。指導担当次長いかがでしょうか。

指導担当次長

どちらも保護者の方が、子育ての中でご自分の取り組みが果たして正解なのだろうかということ、皆さん集った中で、発表し合いながら確認をされている。または、先ほど木村委員さんからもありましたが、他の保護者の方の取り組みを参考にして、自分の子供に関わっていく。そういう場として、この懇話会が今後続いていければと思っています。

なお、このテーマですが、PTAの会長さん方がお集まりになりまして、今年この学区としては、どのようなテーマにしていくかということ、を相談して、市P連という団体が作っている「前橋の子育て これだけは」というものからいくつかの項目が選ばれて、話し合いが持たれています。

教 育 長

2点目にお話をしました青少年支援センター運営協議会ですが、全国的に見て子供の自殺ですとか、自傷行為が増えていることが伝えられています。畠山委員さんはご専門の立場からこのような事象をどのように捉え、要因などについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

畠 山 委 員

私も実際、自殺未遂をされた方とか、自傷行為をされる方とお会いすることもあります。先ほどのルールの話はとてもこの問題と関わってくると思います。ちょっと全然違う話になりますが、ある人類学者の方から聞いた話で、神社でやるお神楽のルーツは、田楽とかからはじまっているわけです。元々は田んぼで子供たちとかあるいは障害のある方とか、稲刈りをした後の冬場とかに入って騒いで遊んでいる、そういう田んぼは翌年良く実る。そういう田んぼを見て、再現したら良いのではないかとやり始めたのが田楽とかお神楽のルーツだという話を聞いたことがあります。そういう形式が、段々そういう経験をもとに出来上がっていくのだと思うのですが、ルールは、本来そういうものだと思うのです。先程、高濱先生がおっしゃったように、よくわからないけど、すごく楽しくやっていて、それやるといいねって段々なってルールができあがっていくというのが本来のルールの在り方なのですね。

今の自傷とか自殺の問題を抱えている子は、ほとんどの子がルールを強制されていることに苦しんでいて、だいたいそのルールに合わせようとして理想の自分をそこに持っていきこうとするのだけど、本音は全然違うところにあるのです。本音はもっと遊びたいとか、意識してなかったりすることもあるのですが、そういう子がほとんどなのです。

それなので、良く見せたいとか、みんなから良い子で見られたいとか、真面目でやっているみたいなそういうところに合わせるのですが、本音は違うところにあるので、もうこの人生が続くのだったら、人生を終わりにしたいって思うのです。それから、切りたくなっちゃう子もなんか生きていく実感が無いのです。ロボットみたいな人生を過ごしている感じがする。それなので、切ると生きていくとか、ちょっとホッとしたいなそういうことを実際語る子もいます。

ルールがもう完全に形式化してしまっていて、自分のものになっていない。自分のものになっていないからこそ、自傷とか自殺の問題というのが増えているという感じが私はしています。カウンセリングに来られた場合は、どんどん楽しいことをしてもらって、楽しいことをいっぱい話していくと、少しずつ自分の中のルールが出来ていきます。自分の中のルールが出来ていくと、時には既存のルールと対立する場合もあったりするのですが、それでもいいからとにかくそれをやっていくとだんだん自分の中で、生きる意欲とか、生きていくって楽しいと思えるのです。

そこが私は一番大きなテーマなのではないかと思っていて、どうも形とか、ルールとか、景色とか、そういうところに我々みんな捉われすぎ

ていて、本当に生きるって何だろういうところに立ち返れなくなっている表れが、自傷や自殺増加という感じが私はしています。

教 育 長

社会のルールを守ることももちろん大事だけれども、ルールをどういうふうに作っていくかというのがとっても大事なのだということを学びました。ありがとうございました。

私の方からは以上ですが、だんだんと子どもの活動も色んなところで元通りというか、コロナ前に戻りつつあるところもありますが、奈良先生、ご感想ございますか。

奈 良 委 員

行事も通常に戻ってきているというお話を伺ったので修学旅行の実施状況を教えていただければ、ありがたいです。

学校教育課長

今年度は、全中学校の修学旅行を2泊3日で実施することができました。方面は、京都・奈良、金沢に行った学校もあります。

小学校については、もうほとんど終わっているのですが、これからの学校が10校ぐらい残っていたと思います。小学校の方面は、栃木、日光、あとは長野が多くなっております。学校によっては、鎌倉に行っている学校も数校ある状況です。

市立高校についても、9月末に沖縄に無事行って来ました。

子供たち、校長先生、保護者の方、みんな久しぶりの修学旅行で喜んでいるという話を聞いております。

奈 良 委 員

ありがとうございました。

吉川教育長

他になければ以上で質疑を終わります。

日程第四その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

総務課長

#### その他(1) 行事について

その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の11月の定例会でございますけれども、15日火曜日午後2時から、総合教育プラザ2階22会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の12月定例会につきましては、14日水曜日午後1時30分から、市役所11階南会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、11月12月の行事予定です。

#### その他(2)「新出土文化財展2022」の開催について

文化財保護課長

その他(2)「新出土文化財展2022」の開催について、ご説明申

上げます。資料3ページをご覧ください。

文化財保護課では、毎年市内各所において、埋蔵文化財の発掘調査を実施しており、昨年度も数多く、遺跡や遺物が出土しました。そこで昨年度の発掘調査成果を広く市民に知っていただくために臨江閣別館西洋間において11月18日から11月27日までの間、「新出土文化財展2022」を開催いたします。

この文化財展は、平成27年度から開催し、来場者からも大変好評を得ていることから、今年度も開催しようとするもので、市民に文化祭に対する興味関心理解を深めていただきたいと考えております。

文化財展の概要につきましては、開催要項に記載のとおりでございます。以上でございます。

### その他(3) 「まえばし学校フェスタ2022」の開催について

学校教育課長

その他(3) 「まえばし学校フェスタ2022」の開催について、ご説明申し上げます。資料5ページをご覧ください。

本フェスタの趣旨についてですが、1の記載の通り、各学校園の日ごとの教育活動の成果を発表し、学校文化を広く市民に知っていただくことを目的としたものであり、令和元年度以来3年ぶりの開催となります。3の共催についてですが、本フェスタは、市内六つのロータリークラブとの共催による事業で、教育委員会事務局とロータリークラブの多くのスタッフが会場設営、作品展示等の前日準備から当日の運営片づけまで3日間にわたって協働しながら開催いたします。

開催日時、会場、内容については、資料の記載のとおりでございます。今年度から前橋市図工美術作品展との合同開催となります。コロナ禍の中での開催となるため、これまでより規模を縮小致しましたが、児童生徒や保護者、市民に会場いただき、前橋の学校文化を広く知っていただく機会としたいと考えております。以上でございます。

### その他(4) 令和4年度第2回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

その他(4) 令和4年度第2回前橋市社会教育委員会議の開催結果について、ご報告申し上げます。資料の8ページをご覧ください。開催日時、場所、出席者および議題については、記載のとおりでございます。

(1) につきましては、青少年育成事業団より、事業内容のボランティア活動について説明を頂いた後、それらを踏まえて協議を行ないました。(2) につきましては、社会教育法第13条の規定に基づき、令和5年度社会教育関係団体に対する補助金について、意見聴取を行ないました。事務局より概要について説明の後、質疑応答を行い、本件につきましては、異議なしとされました。

頂いた意見から主なものをご紹介します。

不登校などで悩んでいる保護者が、私達が当たり前知っていると思



っている教育支援センターやG-skyプランなどの情報を保護者の選択肢の一つとして、家庭で選べる機会が増えていくということが非常に大事なのではないかと思う。このG-skyプランとは、青少年育成事業団が行っている、不登校や非行など、さまざまな悩みを抱えている青少年のために、相談活動や体験活動を通して始まりを支援する事業のことです。

青少年や子供たち、若者などと社会との関わりについて、我々社会教育委員の役割からすると、青少年の特に子供たちのさまざまな活動について、しっかりと考え、誰一人取り残さないためのしかけについて考えていかななくてはいけない。サードプレイスがあるから不登校になったとしても行ける場所があるというような安心感も必要だと思うので、不登校になってから支援することももちろん大事だが、青少年たちが行ける場所があったり選択肢を持つことができたりすることが必要だと感じる。このようなご意見をいただきました。以上でございます。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、11月15日火曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長 では、11月定例会については、11月15日火曜日午後2時からと決定します。

また、12月定例会については、12月14日水曜日午後1時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長 では、12月定例会については、12月14日水曜日午後1時30分からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

なければ、以上で質疑を終わります。

以上をもちまして教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(午後2時33分)